

65歳を過ぎてから警察署で運転免許を自主返納された皆様へ

所沢市では市内在住で、

65歳を過ぎてから**警察署**で**運転免許**を**自主返納**した場合

1年間有効の「ところバス・ところワゴン無料乗車券」
(定期券もしくは回数券)を交付します。

御希望の方は

警察署で運転免許を返納した後に市役所都市計画課にお越しく下さい。

※受付期限は、運転免許の自主返納日から1年以内です。

◆交付内容(どちらか一つお選びください) ※再交付できません。
どちらも有効期間は1年間です。

A. ところバス・ところワゴン
無料乗車定期券

何回でも、本人のみ利用できます。

B. ところバス・ところワゴン
無料乗車回数券50回分

本人と、一緒に住んでいる家族も
利用できます。

◆都市計画課での申請に必要なもの(二点)

1. 申請による運転免許の**取消通知書**

免許返納時に渡されます。
※必ず必要となります。

2. 運転経歴証明書または、公的機関発行の本人が確認できる
書類(穴の開いた運転免許証、個人番号カード、保険証等)

◆受付窓口・問い合わせ



所沢市役所 都市計画課(5階) 04-2998-9192

※まちづくりセンター・市民課サービスコーナーでは受付できません。
※運転免許の自主返納の手続きは警察署で行なってください。